

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



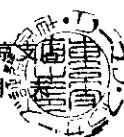
【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 12

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店  
日本における代表者 桂 木 明



【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー 31階

【報告義務発生日】 平成18年6月13日

【提出日】 平成18年6月19日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

## 第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 アーティストハウスホールディングス
会社コード	3716
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	東京都渋谷区渋谷3丁目27番11号

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマンブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナルファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月1日
代表者氏名	Cheung, Ming チャンミン
代表者役職	LEHMAN BROTHERS
事業内容	一般事業法人

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 加護野
電話番号	03 (6440) 3788

#### (2)【保有目的】

純投資
-----

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本	法第27条の23第3項第	法第27条の23第3項第
	文	1号	2号
株券(株)	500		
新株予約権証券(株)	A 10,461	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 10,961	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 10,961		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 10,461		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年6月13日現在)	Q 138,680
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	7.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.04

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年4月17日	普通株	5	処分	
2006年4月17日	普通株	5	取得	
2006年4月18日	普通株	974	取得	

2006年4月18日	普通株	724	処分	
2006年4月19日	普通株	260	取得	
2006年4月19日	普通株	476	処分	
2006年4月20日	普通株	554	取得	
2006年4月20日	普通株	470	処分	
2006年4月21日	普通株	1115	取得	
2006年4月21日	普通株	808	処分	
2006年4月24日	普通株	503	取得	
2006年4月24日	普通株	976	処分	
2006年4月25日	普通株	655	取得	
2006年4月25日	普通株	360	処分	
2006年4月26日	普通株	172	取得	
2006年4月26日	普通株	544	処分	
2006年4月26日	普通株	68	取得	貸借
2006年4月27日	普通株	333	取得	
2006年4月27日	普通株	371	処分	
2006年4月27日	普通株	38	取得	貸借
2006年4月28日	普通株	552	取得	
2006年4月28日	普通株	321	処分	
2006年5月1日	普通株	254	取得	
2006年5月1日	普通株	470	処分	
2006年5月2日	普通株	528	取得	
2006年5月2日	普通株	200	処分	
2006年5月8日	普通株	318	取得	
2006年5月8日	普通株	675	処分	
2006年5月8日	普通株	14	取得	貸借
2006年5月9日	普通株	88	取得	
2006年5月9日	普通株	172	処分	
2006年5月9日	普通株	84	取得	貸借
2006年5月10日	普通株	479	取得	
2006年5月10日	普通株	459	処分	
2006年5月11日	普通株	326	取得	

2006年5月11日	普通株	345	処分	
2006年5月12日	普通株	790	取得	
2006年5月12日	普通株	144	処分	
2006年5月15日	普通株	596	取得	
2006年5月15日	普通株	1097	処分	
2006年5月15日	普通株	313	取得	貸借
2006年5月15日	普通株	459	処分	貸借
2006年5月16日	普通株	846	取得	
2006年5月16日	普通株	733	処分	
2006年5月17日	普通株	1016	取得	
2006年5月17日	普通株	584	処分	
2006年5月18日	普通株	147	取得	
2006年5月18日	普通株	223	処分	
2006年5月19日	普通株	833	取得	
2006年5月19日	普通株	738	処分	
2006年5月22日	普通株	85	取得	
2006年5月22日	普通株	140	処分	
2006年5月23日	普通株	274	取得	
2006年5月23日	普通株	972	処分	
2006年5月23日	普通株	189	取得	貸借
2006年5月24日	普通株	298	取得	
2006年5月24日	普通株	403	処分	
2006年5月24日	普通株	105	取得	貸借
2006年5月25日	普通株	499	取得	
2006年5月25日	普通株	180	処分	
2006年5月26日	普通株	279	取得	
2006年5月26日	普通株	461	処分	
2006年5月29日	普通株	821	取得	
2006年5月29日	普通株	501	処分	
2006年5月30日	普通株	604	取得	
2006年5月30日	普通株	521	処分	
2006年5月31日	普通株	495	取得	

2006年5月31日	普通株	81	処分	
2006年5月31日	普通株	457	処分	貸借
2006年6月1日	普通株	172	取得	
2006年6月1日	普通株	837	処分	
2006年6月1日	普通株	168	取得	貸借
2006年6月2日	普通株	631	取得	
2006年6月2日	普通株	399	処分	
2006年6月5日	普通株	614	取得	
2006年6月5日	普通株	790	処分	
2006年6月6日	普通株	452	取得	
2006年6月6日	普通株	269	処分	
2006年6月6日	普通株	524	処分	貸借
2006年6月7日	普通株	51	取得	
2006年6月7日	普通株	320	処分	
2006年6月7日	普通株	30	取得	貸借
2006年6月8日	普通株	280	取得	
2006年6月8日	普通株	156	処分	
2006年6月9日	普通株	86	取得	
2006年6月9日	普通株	245	処分	
2006年6月9日	普通株	35	取得	貸借
2006年6月12日	普通株	1088	取得	
2006年6月12日	普通株	338	処分	
2006年6月13日	普通株	316	取得	
2006年6月13日	普通株	1031	処分	
2006年6月13日	普通株	313	取得	貸借
2006年6月13日	普通株	348	処分	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 6/13/2006現在 相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル(ヨーロッパ) 848株借株
--

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	14,178
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	14,178

②【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

## 2【提出者（大量保有者）／2】

### (1) 【提出者の概要】

#### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル（ヨーロッパ） LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク ストリート ロンドン E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U. K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### ③【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	イアン ジェムソン Ian Jameson
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	証券会社

#### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 加護野
電話番号	03 (6440) 3788

### (2) 【保有目的】

純投資
-----



(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	848		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラ ント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 848	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 848		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 6 月 13 日現在)	Q 138,680
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	1.26

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年4月26日	普通株	68	取得	貸借
2006年4月27日	普通株	106	取得	貸借
2006年4月28日	普通株	38	取得	貸借
2006年5月8日	普通株	14	取得	貸借
2006年5月9日	普通株	84	取得	貸借
2006年5月10日	普通株	84	取得	貸借
2006年5月15日	普通株	773	処分	貸借
2006年5月15日	普通株	313	取得	貸借
2006年5月16日	普通株	313	取得	貸借
2006年5月23日	普通株	189	取得	貸借
2006年5月24日	普通株	294	取得	貸借
2006年5月25日	普通株	105	取得	貸借
2006年5月31日	普通株	457	処分	貸借
2006年6月1日	普通株	168	取得	貸借
2006年6月6日	普通株	1,145	処分	貸借
2006年6月7日	普通株	30	取得	貸借
2006年6月9日	普通株	35	取得	貸借
2006年6月13日	普通株	313	取得	貸借
2006年6月13日	普通株	348	処分	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 6/13/2006現在 相手先 機関投資家 848株借株、相手先 リーマン ブラザーズ ア  
ジア キャピタル カンパニー 848株貸株

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	-
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	

取得資金合計（千円）(R+S+T)	-
-------------------	---

②【借入金の内訳】

番号	名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
1	該当なし					

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】(14)

該当なし

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】(18)

② リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
③ リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

###### ①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)	1,348		
新株予約権証券(株)	A 10,461	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 11,809	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 11,809		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 10,461		

###### ②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年6月13日現在)	B Q 138,680
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	7.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	9.21

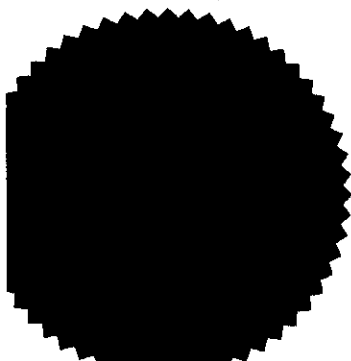
# LEHMAN BROTHERS


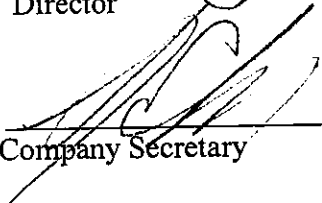
## POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE), hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

IN WITNESS WHEREOF Lehman Brothers International (Europe) has caused this POWER OF ATTORNEY to be duly executed and delivered as a deed on September 6, 2005.

The Common Seal of Lehman )  
Brothers International (Europe) was )  
hereunto affixed in the presence of )



  
\_\_\_\_\_  
Director  
  
\_\_\_\_\_  
Company Secretary

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi  
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR  
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME  
MINATO-KU, TOKYO 106-6131  
Japan

## 委 任 状

住 所 英国 25 バンクストリート ロンドン E14 5LE  
名 称 リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005 年 9 月 6 日

### 記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木 6 丁目 1 0 番 1 号  
六本木ヒルズ森タワー 3 1 階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ) から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

# LEHMAN BROTHERS

## POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated *November 1st 2005*

NAME: LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:  
(Representative)

  
.....  
**Cheung, Ming**  
**Director / Authorized Signatory**

Name: Cheung Ming  
26/F, Two International Finance Centre  
8 Finance Street, Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi  
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR  
10-1, ROPPOINGI, 6-CHOME  
MINATO-KU, TOKYO 106-6131  
Japan

## 委 任 状

住 所 ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナル  
ファイナンスセンター 26/F  
名 称 リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年11月1日

### 記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫